

2021年1月19日

学生の皆さんへ

学長 松尾 太加志

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「本学の課外活動」の取扱いについて
(第8報)

2021年1月13日、福岡県を対象とした緊急事態宣言が発令されました。
これを受けて、本学の方針を定め、公表したところです。
(本学HP参照 <https://www.kitakyu-u.ac.jp/>)

これに伴い、感染拡大を防止するため、福岡県を対象とした**緊急事態宣言が解除されるまでは**、学生の課外活動の実施についても、**原則、中止又は延期**とします。第7報に基づき、**現在、許可している課外活動についても、中止又は延期としてください。**

ただし、今後の感染発生状況により、方針の見直しを行う場合がありますので、本学ホームページ、インフォメーション、掲示等を必ず確認の上、最新の情報を入手するよう努めてください。

＜問い合わせ先＞ 北九州市立大学
【北方キャンパス】 学生支援課学生係 093-964-4012
【ひびきのキャンパス】 学務課学生係 093-695-3350